

建設課 上下水道係からお知らせ

冬期間における水道メーターの検針および料金請求のお知らせ

冬期間は積雪により、屋外メーターの検針が難しくなります。このため、12月から4月までは検針を行わず、前年同時期の水道使用量をもとにした推定料金による請求をさせていただきます。

推定料金の精算は5月下旬の検針で行いますので、ご了承ください。



水道管の凍結にご注意ください

気温が0度以下になると、蛇口および水道管内の水が凍りはじめ、水が出なくなったり、水道管が破裂する恐れがありますので、凍結防止対策をお願いします。

◆凍結防止の方法は？

・不凍水抜栓による水抜き

不凍水抜栓を閉めることにより、蛇口や水道管の中の水が地中に抜けます。このとき注意することは、必ず蛇口を開けて空気を入れてください。蛇口を開けないと、不凍水抜栓を閉めても水が抜けません。

・水道管に保温材を巻く

水道管が外気に触れている部分に保温材を巻き、その上からビニールテープを巻きます。

さらに凍結防止ヒーターを取り付けると、より効果があります。保温材などはホームセンターなどで販売しています。

※不凍水抜栓の故障や凍結防止ヒーターが切れて使用できない場合などは、応急処置として蛇口から少しずつ水を出します。ただし、この方法の場合の水道料金は、使用者負担となります。



◆水道管が破裂してしまった時は？

・町指定給水装置工事事業者に依頼してください。応急処置として不凍水抜栓などを閉めて、早急に修理を依頼してください。※町指定給水装置工事事業者については、お問い合わせ下さい。

冬期間、長期的に家を不在にする時は、凍結による漏水等のトラブル防止のため、水道を中止することをお勧めします。(中止する場合は届出が必要です。)

◆問い合わせ先 建設課 上下水道係 ☎ 0242-74-1228